

【編入生向け】奨学金の申請手続きについて

≪1.新規申込手続≫

編入学後、新規で奨学金の申込みを希望される方は、それぞれ以下のリンクより申請手続を行ってください。

・[【在学採用】日本学生支援機構奨学金の申請手続について](#)

・[各種奨学金の申請手続について](#)

≪2.編入継続の手続≫ ※希望される方は編入学後3カ月以内に手続を完了させる必要があります。

短期大学又は高等専門学校在籍中に日本学生支援機構奨学金を利用していた方で、

松山大学に編入学した後も引き続き奨学金の受け取りを希望する方は、以下の詳細をご確認ください。

【確認事項】

各奨学金の 継続の可否	①給付奨学金（高等教育の修学支援新制度） 継続可能です。
	②第一種奨学金（無利子） 継続はできません。 入学後に新規申込が必要ですので、以下のリンク先をご確認ください。 【在学採用】日本学生支援機構奨学金の申請手続について ※第一種奨学金を第二種奨学金へ変更して継続することは可能です。 希望される場合は編入継続の手続をしてください。
	③第二種奨学金（有利子） 継続可能です。月額2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12万円から選択可能。
入学時特別増額 貸与奨学金	貸与希望者は10・20・30・40・50万円から選択可能。
初回振込日	2026年5月15日(予定) ※4・5月の2カ月分を一括振込予定ですが、 継続審査の状況によって6月以降に振込開始となる場合もあります。

【手続の流れ】

「①電話で事前予約」⇒「②書類配布」⇒「③書類提出」

① 以下の3点をお電話にてご連絡ください。 連絡先：松山大学学生課（089-926-7149）

・氏名 ・連絡先（携帯番号） ・編入継続を希望する奨学金の種類

② 書類配布は **2026年4月1日（水）12時以降**を予定しています。

学生課カウンター（文京キャンパス 3号館1階）に受け取りに来てください。

③ **2026年4月3日（金）16:00**までに学生課に書類提出

【事前準備書類】

◆給付奨学金受給者で自宅外通学の方

⇒自宅外通学を証明する書類

◆入学時特別増額貸与奨学金を希望する方

⇒「国の教育ローン」を融資できない旨を記載した
日本政策金融公庫発行の通知文